草津市都市再生本部会議 協議記録

開催日時 令和元年8月26日(月) 午前10時から午前10時30分まで

開催場所 庁議室

出席者 市長、山本副市長、北中副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(公社担当)兼危

機管理監、総合政策部理事(草津未来研究所・行政経営担当)、総務部長(兼法令遵守監)、 まちづくり協働部長、環境経済部長(兼上下水道部理事)、健康福祉部長、健康福祉部理事 (健康福祉政策担当)、子ども未来部長、都市計画部長、技監(兼環境経済部理事、兼都市 計画部理事)、建設部長(兼上下水道部理事)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学

校教育担当)、議会事務局長、監査委員事務局長

欠席者 なし

議事概要 下記のとおり

1. 開会

2. 協議

- (1)(仮称)草津市立プール整備・運営事業に係る議案提出について
 - ①都市公園を設置すべき区域の決定について
 - ②都市公園条例の改正(建蔽率の変更)について
- ・協議案件のため内容は非公表

3. 重要報告

(1)実施方針、要求水準書(案)に対する質問・意見への回答(案)について【資料3】

【プール整備事業推進室長から資料に基づき説明】

- ・6月28日に(仮称)草津市立プールの整備・運営事業に係る実施方針および要求水準書(案)を公表し、 質問・意見を募ったところ、総数で277件の質問意見がございました。
- ・質問、意見への回答については、関係課等と調整し記載しております。特に質問や意見が多かった項目、 次第に記載の4点について説明します。
- ・3ページのNo.21の項目で、今回のPFI事業に関して、入札参加資格の申請の機会を設けてほしいという 質問の回答としましては、当室において、本事業限定の参加に係る入札参加資格申請の機会を設ける ものとしております。
- ・5ページのNo.42の項目以降、立地条件に関する項目については、県有地の取得に係る手続きの質問ですが、市において、事業の進捗に影響が無いよう、用地管理者の滋賀県と調整する旨、回答しております。
- ・6ページのNo.55については、2つのプールと3つのプールについて市の方針を明確に示してほしいというものですが、回答としては、プールの形態を問わず民間のノウハウ等の発揮を期待するPFI事業として実施するに当たり、事業者からの提案に委ねるとしております。
- ・21ページのNo.42で、国スポの飛込競技と水球競技の同日開催に対応するための間仕切りについて、 市としての考え方を問われた項目につきましては、その後に日本水泳連盟が、仕切り壁等が無くても水 球と飛込の開催を了解されましたので、国スポと障スポの開催を考慮した間仕切りの設置は不要とした

上で、それらに関わらず、その後の運営等を考慮して、事業者が間仕切りや別室の整備等を提案することについては特段制限しないこととして回答いたします。

・この回答については、本日の本部会議終了後、今月中に市ホームページにて公開する予定です。

【質疑·意見】

・なし